

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

| 団体名            | 業種名   | 事業名   | 施設名 |
|----------------|-------|-------|-----|
| ひたちなか・東海広域事務組合 | 下水道事業 | 公共下水道 |     |

実施状況

| 抜本的な改革の取組 |          |              |      |         |         |              | 現行の経営体制を継続 |
|-----------|----------|--------------|------|---------|---------|--------------|------------|
| 事業廃止      | 民営化・民間譲渡 | 地方独立行政法人への移行 | 広域化等 | 民間活用    |         |              |            |
|           |          |              |      | 指定管理者制度 | 包括的民間委託 | PPP/PFI方式の活用 |            |
|           |          |              |      |         |         |              | ●          |

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

下水道事業の整備は、ほぼ完了しており維持管理を主たる業務としているため、現在の経営体制手法を継続する方向にある。経営状況は、ストックマネジメント計画の策定等の費用増加により収支は赤字となっている。今後は、施設の更新工事により費用の増加が見込まれることから、効率的・安定的な経営を目指す。